

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 会員専用プラン

**車両管理体制及び経費見直しのご案内
【メンテナンス受託(MJ)の活用】**

会員施設の属する法人様向け会員専用プラン

2015年9月17日



オリックス自動車株式会社

港第2支店第1チーム

業務提携店：有限会社ウェルフェアサービス

1. オリックス自動車の概要

自動車リース事業

業界第1位の管理台数 1,129,000台 (2014年9月現在)

乗用リース・トラックリース・マイカーリースの展開

付加価値商品

- AMSカード:給油カード
- ORIX ETCカード:ETCカード
- オリックス テレマティクス サービス:eテレマ
エコ運転、危険挙動防止、運転日報作成等をサポート
- リスクマネジメントサービス:リスクの軽減・防止、保険最適化のサポート
- 環境データ支援サービス:環境法令に対する作成支援サービス

レンタカー事業



業界第2位の58,000台 953拠点 (2014年9月現在)

エコカークラスを新設し、環境に配慮した車種も積極的に展開

カーシェアリング事業



業界第2位の車両台数2,125台 (2014年9月末日現在)

首都圏・中部圏・関西圏での展開

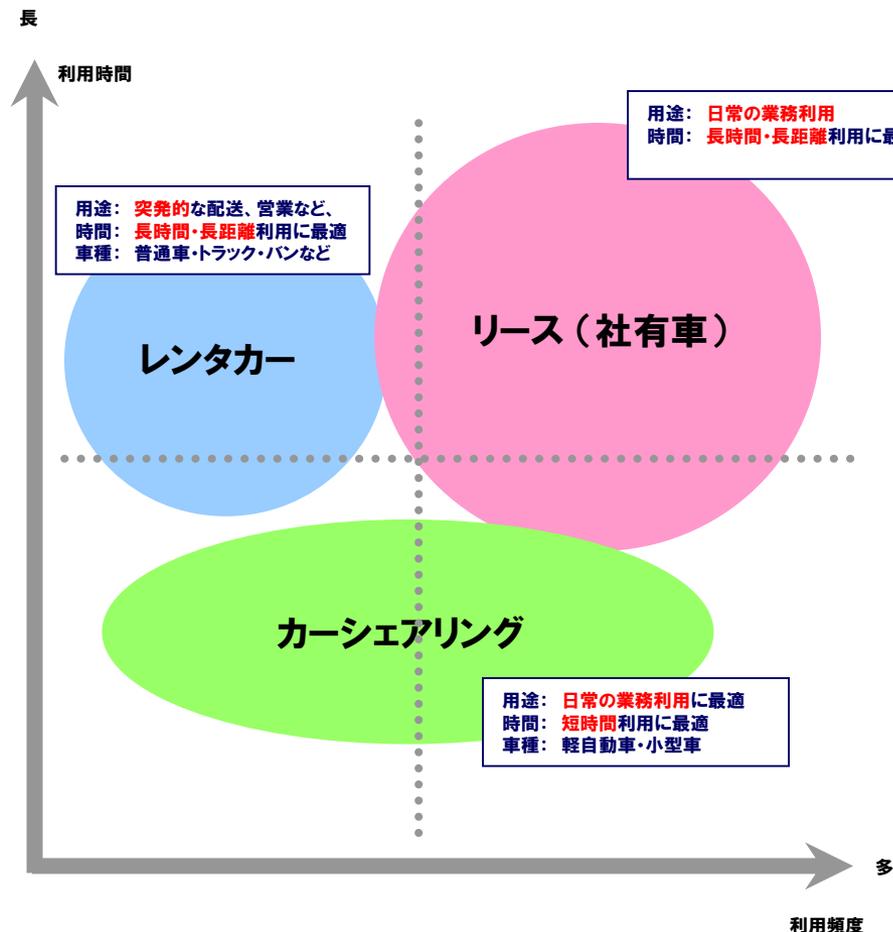
電気自動車の再導入など、環境負荷低減に向けての取組開始

中古車販売事業

オリックス認定中古車

リースアップ車両やレンタカーアップ車両の法人・個人向け販売

車両利用形態のポジショニング



公益財団法人日本知的障害者福祉協会会員専用プランのご案内
<メンテナンス受託>

2. メンテナンス受託 (MJ)とは

メンテナンス受託(MJ)は、会員施設の属する法人様所有車両について、
日常の整備点検・車検等の車両整備に関わる業務をORIXにお任せいただくサービスです。
名義を変えることなく、煩雑な車両管理業務の軽減、車両にかかるコストの削減を実現。

メンテナンス受託(MJ)利用料金は、毎月定額でお支払いいただきます。
会員施設の属する法人様向け、**専用割引価格**で対応させていただきます。

メンテナンス受託(MJ)の契約方法

MJは最短3ヶ月以上(1ヶ月単位)で契約が可能です。

車両1台毎の使用実態、車検サイクル等を考慮し、車両1台毎に適切な契約期間をご提案いたします。

寄付・寄贈による車両をご使用の施設様にとってもオススメです。

3. メンテナンス受託 (MJ)

メンテナンス受託(MJ)とは

会員施設の属する法人様

車両調達費

オリックス自動車

メンテナンス費用

車検、法定点検、タイヤ、バッテリー、
消耗部品、一般整備、代車など

重量税(継続分)

自賠責保険(継続分)

+

ORIXトータルソリューション

車両1台毎に
月々定額でお支払い

『MJ』は車両整備に関わる業務をORIXにお任せいただくサービスです。会員施設の属する法人様
所有車両の整備業務を一括委託する事により、**車両管理業務の削減とコンプライアンスをサポート**致します。
また、月々の定額払いにより、整備コストを平準化し、予算を容易に把握する事が可能となります。

4. メンテナンス受託対応項目

メンテナンス受託に含まれる項目

◆メンテナンス費用

- ・ 継続車検
- ・ 法定点検
- ・ コンディションチェック
(3、6ヶ月毎の訪問点検)
- ・ 一般整備、消耗部品
- ・ エアコン修理
- ・ 故障修理
- ・ オイル交換
- ・ タイヤ交換 (夏/冬タイヤ)
- ・ バッテリー交換
- ・ 新車1ヶ月点検(新車時)
- ・ 代車提供 など

メンテナンス受託に含まれない項目

- ◆ 日常点検
- ◆ 燃料代・洗車費用
- ◆ 駐車料金・高速料金
- ◆ 縁石接触等によるタイヤのバースト
- ◆ 車両の腐食による修理
- ◆ 飛石等外傷によるガラスの破損
- ◆ タイヤチェーン・各種添加剤
- ◆ 交通事故に起因する修理
- ◆ お客様の故意または過失で生じた整備・修理費用
- ◆ 指定サービス工場以外での修理代
(緊急時は除く)
- ◆ お客様が後付けした機械、装備の修理代
- ◆ お客様が行った改造に因る故障修理代
- ◆ 自動車を使用できなかった事による損失
- ◆ メンテナンス特約に記載のない特別架装・装備の修理代
- ◆ リフトの修理 など

5. メンテナンスについての補足

会員施設の属する法人様所有の特殊車両対応については、
下記対応とさせていただきます。

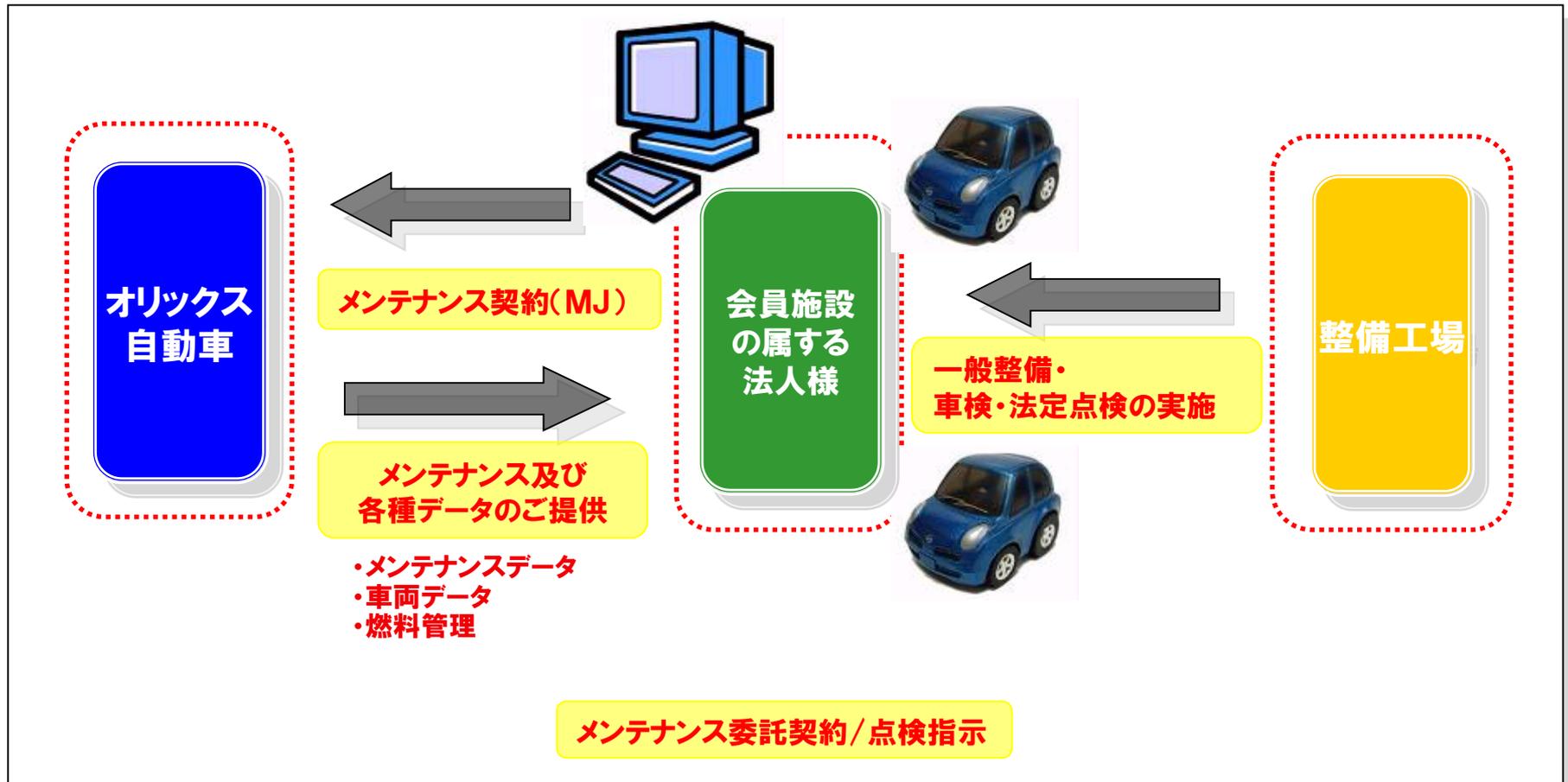
<大型バス>

自動ドア部分及びエアコン部分は除外させていただき、メンテナンスさせていただきます。

<除雪車、クレーン車(特装車)>

各法人様とメンテナンス範囲、メンテナンス実施内容等の協議が必要となります。
特殊車両のため、実際にメンテナンスを実施する工場との調整、また弊社としても、
メンテナンス期間内での修理発生を見込んだ料金設定となるため、各法人様にとって
費用がコスト増となってしまうケースもあり、弊社では、積極的には取組んでいないのが
現状となります。実際、お話しを進める際は、別途調整させていただければと思います。

6. メンテナンス受託導入後の管理体制イメージ



- ・**車検期日の管理**、法定点検の手配、工場への支払等のメンテナンスに関わる業務を一括してオリックス自動車が行います。
- ・会員施設の属する法人様での車両管理工数が削減され、**コンプライアンス体制強化**の実現が可能になります。

7. 車両管理業務の軽減

- ◆今まで車両に費やしていた時間を削減することで、施設利用者様と接する時間が増え、**より手厚い支援のご提供**が可能となります。
- ◆常に安全な車両を施設利用者様へ提供することで、**より安心と信頼のある施設様へ発展**することが期待できます。

総務部門

カテゴリー	No.	項目	現状	MJ後
維持	1	車両管理台帳への記入・集計	○	×
維持	2	車両管理簿の月次メンテ(走行距離記入・車両の移動等)	○	×
維持	3	任意保険の付保・期日管理台帳メンテ	○	△
維持	4	部署別車両維持費の予算設定	○	○
維持	5	車両入替の決裁	○	○
整備・点検	6	整備・修理・法定点検指示、請求書の精査・交渉、支払依頼	○	×
車検	7	継続車検の手続き(車検期日の指示・日程調整)	○	×
車検	8	自動車税納税証明書の照合・マークシートの捺印	○	×
車検	9	自賠責保険の付保と支払依頼・期日管理台帳のメンテ	○	×
車検	10	継続車検費用(重量税・整備費用)の精査、支払依頼	○	×
事故	11	事故受付(対応指示)	○	×
事故	12	保険会社との打ち合わせ(示談内容の検討等)	○	△
事故	13	整備工場との打ち合わせ(事故車両の使用の可否)	○	△
事故	14	免責金額・示談成立までの立替金の精査、支払依頼	○	○

現状
14項目

MJ後
6項目

8. 車両管理業務の軽減

経理部門

カテゴリー	No.	項目	現状	MJ後
購入	1	任意保険料の支払手続き	○	△
整備・点検	2	整備・修理・法定点検費用の支払手続き	○	×
車検	3	自賠責保険の支払手続き	○	×
車検	4	継続車検費用(重量税・整備費用)の支払手続き	○	×
車検	5	課税科目と非課税科目の仕訳と帳票の保管	○	×
事故	6	保険金入金に伴う経理処理	○	○

現状
6項目

MJ後
2項目

営業部門

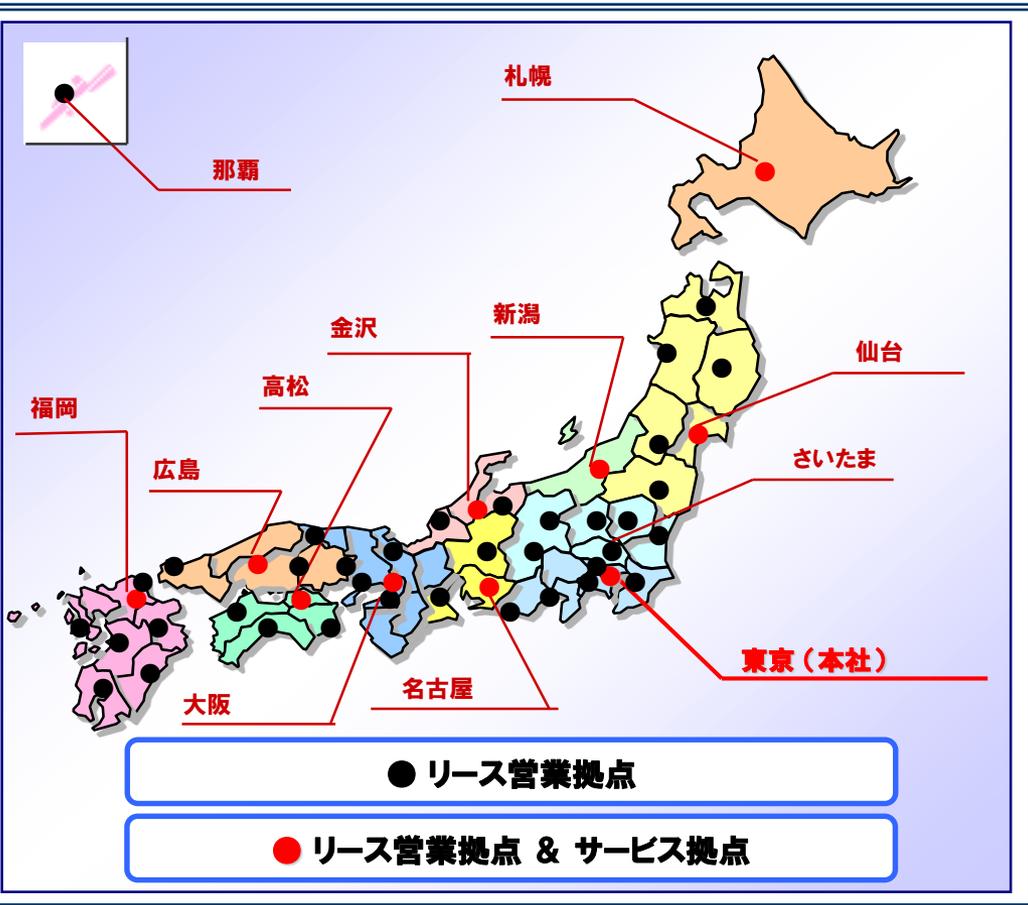
カテゴリー	No.	項目	現状	MJ後
維持	1	走行距離の月次報告	○	×
維持	2	日常点検	○	○
維持	3	車両入替の発案(稟議書作成)	○	○
整備・点検	4	整備工場への車両搬入	○	×
整備・点検	5	タイヤ交換時の本社への稟申	○	×
車検	6	整備工場への車両搬入	○	×
車検	7	車検時の修理見積取得と本社への稟申	○	×
事故	8	事故時の修理見積取得と本社への稟申	○	△

現状
8項目

MJ後
3項目

9. メンテナンスサポート体制

オリックス自動車のサービス網

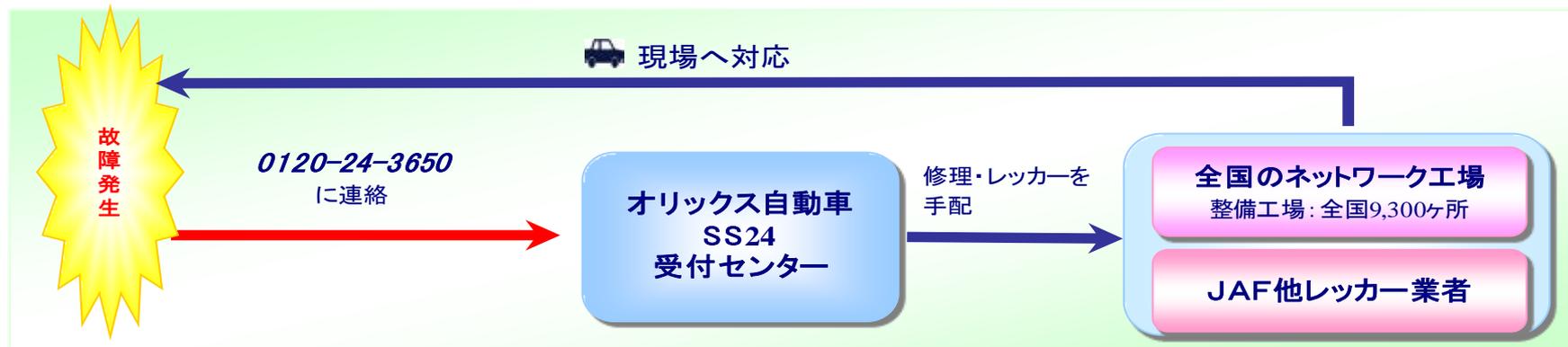


- リース営業拠点 … 全国46拠点
- サービス拠点 … 全国11拠点
- 整備工場 … 全国9,300工場
- 24時間365日体制のコールセンター
「SS24 (ORIX Safety Service 24)」で
事故・故障時の緊急対応を行います

日本全国をカバーするリース営業拠点、メンテナンスサービスのネットワークがあります

10. 車両故障時のフロー

故障時の対応フロー



- 突然の故障・トラブル等現地での対応が必要になった時は、フリーダイヤル“0120-24-3650”のオリックス自動車SS24受付センターへ連絡をお願いします。状況に応じた指示・処置をオリックス自動車サービススタッフが行います。代車が必要な時は、オリックス自動車サービススタッフにご依頼いただきますよう、お願いします。

オリックス自動車SS24受付センター



- 携帯電話からでもフリーダイヤル可 “0120-24-3650”
- 24時間365日のフルサポート体制
- ドライバー・サービス工場・オリックスの3者間通話が可能
- オリックス自動車のポータルサイト “m-ERG”からも直接連絡が可能
※アドレス「m-erg.jp」もしくはQRコードからアクセス
AMSカード裏面にもQRコードが記載されています

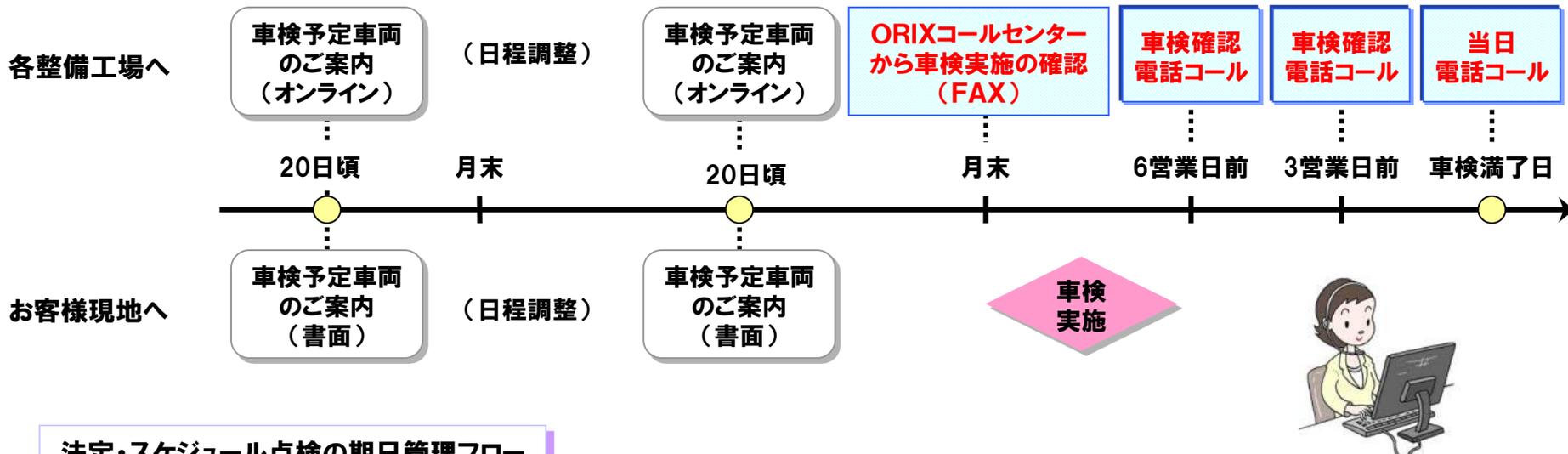
QRコード



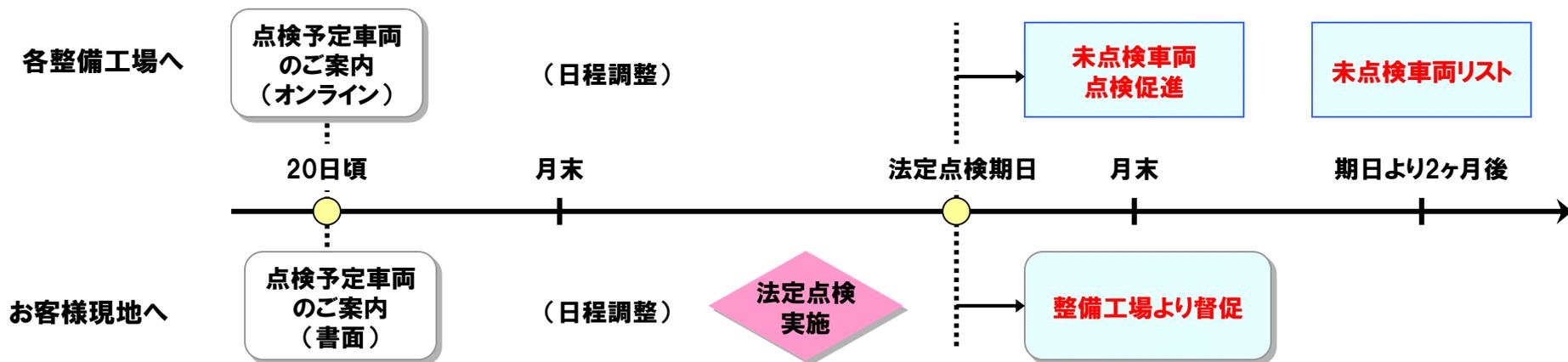
アドレス
” m-erg.jp ”

11. 車検・法定点検の期日管理について

車検の期日管理フロー



法定・スケジュール点検の期日管理フロー



12. 車検・法定点検に関するコンプライアンスリスク

自動車の使用には様々なリスクが内包しています。

その中でも特に車検・法定点検の期日管理は非常に重要です。

車検切れ車両の運行

リスク

- ◆車検切れの車を使用することは『道路運送車両法第58条』違反となり、6ヶ月以下の懲役又は30万円以下の罰金。
- ◆車検は『自動車保険約款』上の「管理義務」として謳われており、履行されていない場合は保険会社から契約を解除される可能性があります。また、車検切れ車両で事故を起こした場合、自賠責保険の範囲内については保険金は支払われません。
- ◆運転者は道路交通法違反（無車検運行違反）により、行政処分を受けます。

法定点検の未実施

リスク

- ◆道路運送車両法の保安基準に適合しない車両を使用すると『道路交通法第62条』違反となり、3ヶ月以下の懲役又は5万円以下の罰金となります。

メンテナンス受託により、車検・法定点検の期日管理を
万全な体制でサポートします。

13. コストメリット

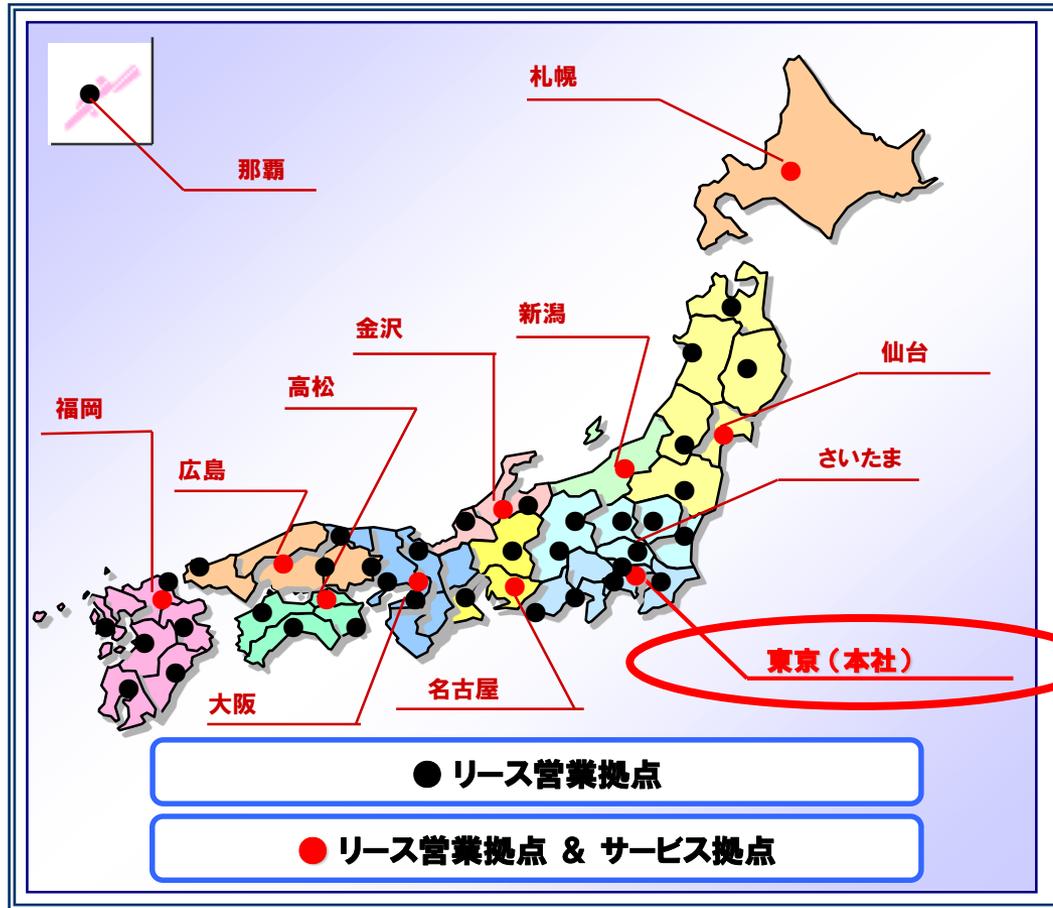


高品質で低価格なPB部品の供給により整備コストを低減し、
協会会員様向け特別価格にて対応させていただきます。

車両管理の**コスト削減**に寄与致します。

弊社営業体制

14. 営業体制



会員専用プランの窓口は、弊社港第二支店(東京本社)で、対応させていただきます。

ほかにはないアンサーを。



オリックス自動車株式会社

港第2支店第1チーム

TEL:03-6436-6108 FAX03-6436-6918

業務提携店:有限会社ウェルフェアサービス

TEL:03-5625-1351 FAX03-3631-7120